

監査結果	措置の内容
<p>第4 包括外部監査の結果</p> <p>1 生産性の向上と高付加価値化による産地の強化</p> <p>(1)Next 次世代型こうち新施設園芸システムの普及促進</p> <p>エ 園芸用ハウス整備事業費(園芸用ハウス整備事業費)</p> <p>(エ)監査の結果</p> <p>② 燃料タンク対策事業費【意見】</p> <p>災害に強い園芸産地の維持、強化を図るという本事業の目的は正当なものである。もともと、前向き投資ではないこと、市町村負担を伴うことから、年度毎の流出防止装置付タンクの整備数は、H29 をピークに減少傾向にある。本県は、津波浸水区域に燃料タンクを有する高知市、土佐市を重点推進地区とし、啓発研修を行い、その他市町村でも更なる啓発と事業周知を実施するものとしている。しかし、<u>農業経営が悪化している生産者の経済事情を踏まえれば、園芸用ハウス整備事業費と同様に助成制度の見直しを含めた対応が必要である。</u></p> <p>オ 競争力強化生産総合対策事業費</p> <p>(イ)産地生産基盤パワーアップ事業費</p> <p>④監査の結果【意見】(産地生産基盤パワーアップ事業費)</p> <p>次世代型ハウス整備に関する事業費は「エ 園芸用ハウス整備事業費」、「オ(ア)競争力強化生産総合対策事業費」、「オ(イ)産地生産基盤パワーアップ事業費」が該当し、この3事業に加えて、既存ハウスのリノベーションによる高度化・長寿命化への支援として「オ(カ)園芸用ハウス等リノベーション事業費」(後述)が該当する。もともと、<u>前記事業が同一課で実施されているわけではなく、異なる課で実施されている。担当課を分ける合理的理由がないならば、担当課を一本化するなど、効率的な運用が望ましい。</u></p> <p>(エ)環境制御技術高度化事業費</p> <p>④監査の結果【意見】(環境制御技術高度化事業費)</p> <p>高知県産業振興計画において、環境制御技術導入面積(主要7品目)(累計)は、出発値 353ha(H26～R元)→現状値 408ha(H26～R4)→到達値 600ha(H26～R5)とされている。</p> <p>本県においては、目標達成に向け、多数回の事業説明会や環境制御技術普及推進会議を開催し、普及に向けた努力をしたものの、令和4年度において、環境制御技術高度化事業費補助金の活用による環境制御装置の導入件数は142戸、環境制御技術導入面積(主要7品目累計)は408.0ha(H26～R4累計)となっており、目標達成が困難になっている(R4のみ14.6ha)。この要因は、燃料や肥料等などの経費の上昇による農家の投資意欲の減退等が考えられる。</p> <p>前記状況を受けて、本県は、補助事業による環境測定装置の導入及びIoT利用登録の推進を掲げ</p>	<p>1 生産性の向上と高付加価値化による産地の強化</p> <p>(1)Next 次世代型こうち新施設園芸システムの普及促進</p> <p>エ 園芸用ハウス整備事業費(園芸用ハウス整備事業費)【環境農業推進課】</p> <p>燃料タンク対策事業費については、補助対象経費としている重油代替暖房機に令和6年度からLPGボイラーを追加しました。今後も引き続き、関係機関や農業者の声を聞きながら、状況に応じて見直しを検討していきます。</p> <p>オ 競争力強化生産総合対策事業費</p> <p>(イ)産地生産基盤パワーアップ事業費【環境農業推進課、農業イノベーション推進課】</p> <p>次世代型ハウス整備に関する事業については、環境農業推進課が所管している事業を農業イノベーション推進課へ令和7年度に移管し、まずは担当課を一本化するとともに、令和7年度の次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金の終了に合わせ、次世代型ハウス整備に対する複数の事業を整理、見直しを行い効率的な運用を検討していきます。</p> <p>(エ)環境制御技術高度化事業費【農業イノベーション推進課】</p> <p>目標未達の理由としては、主要7品目で環境制御技術の導入後の反収が導入前の反収を上回るといった結果が得られていますが、環境制御の必要性やメリットを十分に伝え切れていないことも挙げられます。</p> <p>そのため、まずは営農指導の場で普及員等による必要性やメリットの周知を強化するとともに、引き続き生産者のニーズ把握に努めます。</p> <p>また、必要に応じて補助率の引き上げや補助メニューの拡充等、生産者のニーズを踏まえた補助内容の見直しを行い環境測定装置の導入に繋げていきます。</p>

監査結果	措置の内容
<p>ている。しかし、前述のとおり、<u>社会情勢による経費の上昇等が要因であるならば補助率を引き上げる等、初期投資の費用を軽減する方策も検討すべきである。</u>なぜなら、IoTクラウド利用登録料は無料であっても、環境測定装置の購入費平均20万円（R5補助実績、税抜金額、設置工事費は除く）、基本的装置6種類である炭酸ガス発生機、濃度コントローラー、局所施用ダクトファン、日射比例灌水装置、自動開閉装置を整備した場合には平均330万円（R5補助実績、税抜金額、設置工事費は除く）及び通信費を農家が負担することになるためである。</p> <p>また、環境制御とは、一般に、ハウス内の環境（温度、湿度、炭酸ガス濃度など）を測定し、その数値化されたデータをもとに、暖房機や遮光・保温カーテンなどを使うことで、ハウス内を作物の生育に最適な環境に整え、ハウス内が作物にとって最適な環境に保たれることで、安定的な収量増加と品質の向上が実現できるほか、作業の合理化や省力化にもつながることが期待できるものとされている。<u>費用対効果の問題ではあるものの、高知県の農業を強靱化するにあたっての環境制御技術の導入が寄与する程度を検証し、必要ならば導入する敷居を下げる制度・政策を実施すべきである。</u></p> <p>(2) 農業のグリーン化の推進 ア GAP 普及推進事業費 (エ) 監査の結果【意見】(GAP 普及推進事業費) 「GAP(農業生産工程管理)」をめぐる情勢(令和6年1月 農林水産省)では、以下のとおり、GAP 認証取得前後で改善した内容や消費者の意識アンケート、諸外国の事例があがっている。このように持続可能な開発目標(SDGs)に注目されている社会情勢を踏まえれば、GAP を取得することの有用性は高いものと考えられる。<u>本県においても、GAP を取得することによる利点など、社会情勢に機微に反応し、生産者に伝えるべきである。また、県版 GAP 以上の実践農家が取得以後に変わった変化等についてもフォローし、GAP 取得向上の活動に活かすべきものと考えらる。</u></p> <p>ウ ネクスト人材育成事業費 (エ) 監査の結果【意見】(ネクスト人材育成事業費) <u>本事業において PDCA サイクルは策定されておらず、前記参加者等に対するアフターフォローも十分ではない。なお、担当課によれば、農業に従事している参加者に対するアフターフォローができていないものの、従事していない参加者に対する</u></p>	<p>措置の内容</p> <p>(2) 農業のグリーン化の推進 ア GAP 普及推進事業費【環境農業推進課】 県版 GAP については、農林水産省の「農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドライン」に準拠し、農林水産省から確認をいただき実施しています。 令和4年に農林水産省が新たに「国際水準 GAP ガイドライン」を策定し、令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準 GAP が実施されるよう、都道府県に対して、国際水準 GAP の指導の実施を求めるとともに、都道府県 GAP を存続する場合には、令和6年度末を目途として、国際水準を引き上げることが求められています。 県としましては、国の方針を受け、令和6年度末で県版 GAP を廃止し、令和7年度からは「国際水準 GAP ガイドライン」に基づき、従来の食品安全、環境保全、労働安全の3項目に人権保護、農場経営管理の2項目を加えた5項目の GAP 指導の取組を推進していきます。 あわせて、国際水準 GAP ガイドラインの取組による改善活動についてもフォローアップし、改善効果や、GAP 認証の取得利点等を周知していきます。</p> <p>ウ ネクスト人材育成事業費【環境農業推進課】 農業に従事している参加者については、県の事業等を活用し新たな技術を導入するなど本県農業を牽引していただいています。 一方で、農業に従事していない参加者のなかには、例えば、大規模経営や環境保全型農業などの理解や技術習得のために大学への進学を目指す農業高校や農</p>

監査結果	措置の内容
<p><u>アフターフォローは十分ではなく、今後実施していくとのことであった。より成果が見える形にし、効果的に本事業を実施していく必要がある。</u></p> <p>(5) 畜産の振興 エ 畜産総合対策推進事業費 (イ) 畜産振興補助事業費 ④監査の結果【意見】(畜産振興補助事業費) 担当課によれば、本事業は、全国団体から県団体へ交付される補助金が適正に執行されるよう、全国団体から県へ指導監督を委託している事業であり、適正に補助金が執行されていることについては国会計検査において確認されており、本事業は適正に執行されている、とのことであった。もともと、<u>本事業の事務費自体は、本県の費用負担となり、本県の畜産振興と関連があるため、本事業自体に個別にPDCAサイクルを策定し、本県として目標設定を数値化するなどし、合理的に運営することが望ましい(指導の内容・回数・効果等)。</u></p> <p>(ウ) 畜産経営技術指導事業費 ④監査の結果【意見】(畜産経営技術指導事業費) 本事業は、本県畜産の担い手を育成し、畜産業の体質強化を図るために、高知県畜産会に委託し、同畜産会が生産・経営技術情報のデータベース管理、肉用牛情報の普及広報(高知県肉用牛情報)の発行、畜産新規就労者の確保、指導、新規就農相談会の開催、畜産農家同士の研修会開催等を実施している。 本事業については、産業成長戦略の「新規就農者の確保・育成」において、畜産新規就農者数を23人(H28～R元)→25人(R2～R5)とするという目標達成に向けた一事業としてモニタリングがされている。 もともと、前記のとおり分析されているものの、「今後も、広報や募集案内を継続し、周知と募集にしっかりと取り組む」、「就農後も高知県畜産会の経営技術指導などで支援していく」と記載されているのみであり、具体的な取組が不明である(前年度の結果を踏まえて何をどう変えたのかなど)。 <u>本事業の目的が畜産振興という観点から重要であるがゆえに、本事業についても個別にPDCAサイクルを策定し、委託先の活動・実績について委託者として効果測定を適正に実施すべきである。</u></p> <p>オ 畜産生産基盤強化事業費 (イ) 自給飼料総合対策事業費 ④監査の結果【意見】(自給飼料総合対策事業費)</p>	<p>業大学の学生もおおり、今後の人材確保につながる成果が見込まれると考えております。営農指導員については、オランダで学んだ新たな技術の導入・定着が図られるよう生産者に支援を行うなど、本県の農業振興に重要な役割を果たしています。 今後も、「競争力のある農業者・産地の育成」につながるよう、参加者の近況の確認や交流会を開催するなど、必要なアフターフォローを実施していきます。</p> <p>(5) 畜産の振興 エ 畜産総合対策推進事業費 (イ) 畜産振興補助事業費【畜産振興課】 全国団体から県団体へ交付される補助金が引き続き適正に執行されるよう、事業個別に数値目標を設定した上でPDCAサイクルを回し、指導内容・回数・効果等の検証を行うようにしました。</p> <p>(ウ) 畜産経営技術指導事業費【畜産振興課】 本事業のうち、肉用牛繁殖データベースの管理については、事業全体の効果的な執行のために見直しを行い、令和6年度から委託先を増やすこととしました。引き続き事業個別に数値目標を設定した上でPDCAサイクルを回し、委託事業の活動・実績について効果検証を行い、次年度予算への反映を行うようにいたします。</p> <p>オ 畜産生産基盤強化事業費 (イ) 自給飼料総合対策事業費【畜産振興課】 各地域における稲発酵粗飼料(WCS)の需要調</p>

監査結果	措置の内容
<p>高知県産業振興計画において、稲発酵粗飼料(WCS)の生産面積(年間)について、出発地236ha(R元)→現状値283ha(R4)→324ha(R5)との目標を掲げられている。</p> <p>前記目標達成に向け、本県では、稲発酵粗飼料WCS給与技術の支援、飼料分析、稲発酵粗飼料利用促進事業(～R4)による生産体制への確立支援、畜産クラスター事業(国)およびこうち農業確立総合支援事業を活用した収穫機械等導入への支援、平野部と中山間地域でマッチングの検討、稲発酵粗飼料増産促進事業(R5～)による生産拡大や広域流通に向けた取組への支援を実施するものとしている。</p> <p>確かに、前記産業振興計画の枠組みにおいてモニタリングは実施されているものといえるし、稲発酵粗飼料(WCS)の生産面積(年間)の増加という目標は前述のとおり様々な事業との一体的な取組が重要になる。</p> <p>しかし、<u>本事業個別にPDCAサイクルを策定することもできると考えられる。本事業が効果的かつ効率的に実施するためにも、本事業自体についてもPDCAサイクルに則った事業運用が望ましい。</u></p> <p><u>なお、担当課によれば、R5年度からの事業においても、実績報告で収穫作業委託による生産面積拡大や生産地からの広域輸送による利用量を報告してもらうこととし、その実績に基づき事業運用を検証しているとのことであるが、このような検証を要する事態に至っていること自体、本事業個別のPDCAサイクルを策定していないことによる結果と思われる。</u></p> <p>(6)6次産業化の推進 エ 監査の結果【意見】(6次産業化推進事業費) 産業振興計画において、6次産業化も掲げられており、課題として「6次産業化に取り組む農業者等の取組段階に合わせた継続的な支援体制の充実、6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ、販路開拓に向けた営業力の強化」が掲げられている。</p> <p>目標として、農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体(年間) 現状値 16 事業体(H30)→18 事業体(R3)→23 事業体(R5)を定めている。</p> <p>目標の実績値としては、<u>現状値 16 事業体(H30)→13 事業体(R3)→13 事業体(R4)と目標達成が困難な見込みである。また、「いっちょいったん」における売上実績の推移を踏まえると外的な要因があるにせよ、順調なものとは評価するのは難しい。本事業の取組み等が分析的になされているものは評価できるものであり、令和5年度までの取組を踏まえ、より下部における数値目標を掲げるな</u></p>	<p>査や増産意向を聞き取ることで、本事業個別に次年度の計画(目標)を作成し、効率的に実行できるメニューを選定、取組結果を検証することで次年度予算への反映を行うようにしました。</p> <p>(6)6次産業化の推進【農産物マーケティング戦略課】 企業的事業体の育成においては、それぞれの事業体に支援の3年後もしくは5年後の付加価値額(経常利益額+人件費+減価償却費)の伸び率を定量的な目標として自ら設定してもらい、県はその目標が達成されるよう支援を行っています。具体的には個々の事業体が立てた目標が達成されるよう、例えば目標を3年後までとした事業体には、1年後、2年後と途中年次ごとの伸び率目標に対する検証及び助言を行っています。</p> <p>併せて、上記以外の小規模の事業体に対しては、事業体の状況に合わせた目標を設定してもらい、目標を達成した事業体の割合100パーセントを県の目標として支援することで、それぞれの事業体のステップアップを図ります。</p> <p>これらの取組を通じ、事業体に応じた目標設定及び達成に向けた細やかな支援を実施していきます。</p>

監査結果	措置の内容
<p><u>ど、目標達成に向けた合理化が必要と考える。</u></p> <p>2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築</p> <p>(1) 集落営農組織等の整備推進</p> <p>ア 地域営農支援事業費</p> <p>(エ) 監査の結果【意見】(地域営農支援事業費)</p> <p><u>中山間地域の農業の維持につき有益な事業であるものの、集落営農組織等の新規設立数など実績面での伸び悩み感が窺われる。集落リーダーの不在や経営管理を担う人材の確保困難など、人材確保面に課題が認められる。今後は、中山間地域の新たな農業担い手確保に資する施策の充実について検討されることが望ましい。</u></p> <p><u>また、同事業の予算は、市町村からの要望額の積み上げによって成り立っているわけであるが、ここ数年の経過を見る限り、予算額と決算額の乖離が大きいように見受けられる。市町村からの要望額について、内容面の精査が必要であろう。</u></p> <p>(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援</p> <p>イ 中山間地農業レネッサンス事業費</p> <p>(イ) 監査の結果【意見】(中山間地農業レネッサンス事業費)</p> <p><u>公募型プロポーザル方式によって受託者が選定されている点はいいが、結果的に、平成31年度から令和5年度まで、同一受託者が関与し続けるという状況が生じている。5年連続での関与はやや長期に過ぎる印象がある。専門性が求められ応募者が少ないという実情は理解できるが、プロポーザルの募集方法を工夫する必要がある。</u></p> <p>3 流通・販売の支援強化</p> <p>(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展</p> <p>ア 園芸品販売拡大事業費((3)に該当するものを含む)</p> <p>(エ) 監査の結果【意見】(園芸品販売拡大事業費)</p> <p>令和2年度から令和3年度にかけて、市場流通において開拓した取引先との販売額は大幅に増加しているが、その後横ばいの状況にあるように見受けられる。この点は、連続テレビ小説らんまんの放送があった令和5年度の実績値が待たれるところである。</p> <p>高知県産花きの認知度向上に向けて、令和5年度は、とさてらす内での花展示、東京や大阪でのらんまん主人公の帽子を高知県産花で再現したレプリカの作製など、らんまんを意識したPRを可能な範囲で実施してきたと評価できる。もっとも、<u>こと花きに関していえば、「展示」という方向性でのPRに偏っている印象はぬぐえない。翌年度以降、令和5年度までの取組の成果を活かし、さらに発展的なPRの展開が期待される。</u></p> <p>(2) 直接取引等多様な流通の強化</p> <p>ア 特産農畜産物販売拡大事業費</p> <p>(オ) 監査の結果【意見】(特産農畜産物販売拡大事業</p>	<p>2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築</p> <p>(1) 集落営農組織等の整備推進</p> <p>ア 地域営農支援事業費【農業担い手支援課】</p> <p>令和6年度からは集落営農組織の整備・推進に加え、地域内の担い手が引き受けきれない農地を担う法人の育成を進めていくこととし、支援の対象を拡充する等施策の充実を図っているところです。</p> <p>市町村や農業振興センターと連携しながら、要望調査の段階から事業の実施内容の妥当性などを精査することにより予算を適正に計上・執行できるよう努めていきます。</p> <p>(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援</p> <p>イ 中山間地農業レネッサンス事業費【農業担い手支援課】</p> <p>当委託事業については、令和5年度の業務の見直しの中で廃止することとしたところです。</p> <p>なお、今後、プロポーザルにより委託事業者を決定する際には、多くの事業者が企画提案書を作成できるよう参加申込期間を十分確保するなど、募集方法の工夫を行っていきます。</p> <p>3 流通・販売の支援強化</p> <p>(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展</p> <p>ア 園芸品販売拡大事業費((3)に該当するものを含む)</p> <p>【農産物マーケティング戦略課】</p> <p>県産花きのPRとしては、令和6年度から花を扱う事業者へのPRを強化することとし、首都圏の花を扱うフローリストなどの発信力のある方を招へいし、産地との商談会を計画しています。商談会では産地から事業者に向けて高品質で魅力ある花の発信や利用提案を行い、一方、事業者からは産地へ求められる品質や規格などを提案いただき、県産花きの需要拡大を図っていきます。</p> <p>加えて、県内消費者に対してはフラワーアレンジメント教室の開催など、花に触れる機会の創出により、県産花きのPRや認知度向上、花の需要拡大に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 直接取引等多様な流通の強化</p> <p>ア 特産農畜産物販売拡大事業費【農産物マーケティング戦略課】</p>

監査結果	措置の内容
<p>費) 土佐茶振興協議会負担金について、仕上茶の販売実績は令和2年度から令和3年度にかけて減少しており、令和3年度の目標値を大きく割り込んでいる。それにもかかわらず、令和5年度予算はわずか140万円弱にとどまっている。これに加えて同額を市町村及びJAが負担することになるわけであるが、それでも総額300万円にも満たない規模である。<u>土佐茶の消費を実効的に増大させるための予算として捉えた場合、当該金額は割高にすぎるとは感じないかとの印象が否めない。</u></p> <p>県として、特に水出し茶としての土佐茶消費を推進するため、水出し用クリアボトルを配布するなど、限りある予算の中で創意工夫を凝らしていることは理解できるし、この点は評価されるべきである。<u>県がさらに一歩進んだ取組に着手できるよう、予算規模の拡大が望まれる。</u></p> <p>イ 地産地消推進事業費 (ア) 直販所経営力向上支援業務委託料 ③ 監査の結果【意見】(地産地消推進事業費について) 山間部と沿岸部など異なる地域にある直販所間で取引が実施されることで、どの直販所でも多様な農産物・海産物が購入できるようになるのは画期的である。もともと、どの直販所に行っても同じようなものが購入できるという、直販所のコンビニエンスストア化は回避されるべきであろう。</p> <p>4 多様な担い手の確保・育成 (1) 新規就農者の確保・育成 ア 新規就農総合対策事業費 (ケ) 監査の結果【指摘】(新規就農総合対策事業費について) ① <u>まず、年間の新規就農者数目標320人に対して、令和2年度が217人、令和3年度が213人、令和4年度が214人と、達成率は低調のまま推移し続けている。</u> ② <u>状況改善に向けた検証作業自体は確かに実施されている。就農相談から就農までに数年の時間がかかり、効果を測りにくい面があることは理解するが、同検証結果を踏まえた実効的な対策が講じられているのかやや疑問が残る。</u> たとえば、「新たな農業者の確保・育成」の重点項目に関して、令和2年度には、目標達成が困難となっている要因として、i 潜在層への定住・就農意欲喚起につながるような情報発信が不十分、ii 新規就農者の増に向けた産地の受入体制整備が不十分、という2点が挙げられていた。そして、これを踏まえた取組として、SNS等による就農関連情報の発信強化、産地提案書のバージョンアップなどが挙げられていた。</p>	<p>土佐茶振興協議会の予算については、改めて、会員市町村等各団体と協議し、現状の事業内容としては適切な規模であることを確認いたしました。なお、事業内容は、生産団体の活動意向を踏まえ、新たな補助事業創設やイベント実施等、予算内で工夫して土佐茶の消費を実効的に増大させるものにしていきます。今後も、事業展開等含め、引き続き確認しながら取り組んでいきます。</p> <p>さらに、県としては、産地市町村で活用可能な「高知県特産農畜産物販売拡大支援事業費補助金」により、直接、市町村独自の販売拡大の取組も支援しています。</p> <p>このほか、「会議は土佐茶で」をスローガンとした農商工連携協議会参画企業等による、予算を伴わない官民共同での土佐茶の消費拡大の取組も継続するなど、さまざまな取組を複層的に展開して、土佐茶の消費拡大に向けさらに一歩進んだ取組を実施していきます。</p> <p>イ 地産地消推進事業費 (ア) 直販所経営力向上支援業務委託料【農産物マーケティング戦略課】 当該事業は、直販所の取り扱う商品の多様化による経営力向上を目指す取組ですが、包括外部監査人の意見には留意して、直販所ごとの特色、独自性を損なわないよう取り組んでいきます。</p> <p>4 多様な担い手の確保・育成 (1) 新規就農者の確保・育成 ア 新規就農総合対策事業費【農業担い手支援課】 新規就農については、就農相談から就農するまでに3～5年程度かかっており、事業効果の評価にあたっては、数年間の新規就農者数の実績について分析する必要もあることから、毎年度、検証を行っているものの、一定期間において同様の取組を継続する必要がある場合もあります。</p> <p>今後は、取組の効果を短期で評価できる課題と一定の時間を要する課題に分けて検証し、その結果を踏まえて対策の改善を図っていくなど、事業効果の分析方法を工夫していきます。</p> <p>また、数値化できる目標は、しっかりと数値化し、その検証においては、実績値などを定量的に分析することで、次の新たな目標の設定についても具体的なものとなるよう取り組んでいくこととしており、まずは令和5年度の新規就農者の分析を進め、これまでの新規就農者確保の取組の効果を検証するとともに、年度途中の新規就農者数や就農相談者数を毎月集計するなど、成果や進捗状況の把握に努め、PDCAサイクルによる管理を行っていきます。併せて、実績値や分析結果に基づいてターゲットを明確化し、実効性のある対策をターゲットごとに検</p>

監査結果	措置の内容															
<p>しかし、<u>上記の課題認識も、それを踏まえての取組内容も、令和3年度の検証作業に全く同じように引き継がれている。目標達成困難要因の上記②に至っては、令和4年度まで引き継がれている。3年度にわたり同じ課題が解決されないまま推移し続けているということになる。</u></p> <p><u>検証作業の実施によって新規就農者が増加しない原因(もしくは、原因と思しきもの)については把握できているが、それを踏まえた実効性のある新たな取組へと昇華できていないのではないかと疑わざるを得ない。</u></p> <p>③ 今回の監査にあたり、県からは、農業事業者の所得は売上の20～30パーセント程度との説明があった。つまりは、1,000万円売り上げてようやく200～300万円の所得ということである。農作業の苦勞を思う時に、この所得水準は就農希望者の目にどのように映るだろうか。<u>高知県における農業という事業が収益性の面からしても魅力的であることが、新規就農者を増加させる最も有効な途ではないだろうか。</u></p> <p><u>違角度から見れば、たとえば、県では、施設導入時の補助、研修期間中の補助、就農開始後間もない時期における補助など、導入期から助走期まで間断ない補助制度が用意されている。高知県における農業には将来的に十分な収益性があること、そこまでの収益に到達できない期間については県による補助がありセーフティネットが存在することなど、高知県における農業事業に経済的な安心があるということを十分に打ち出す必要がある。</u></p> <p>④ 今回の監査で、<u>同種事業が複数の担当課に横串的にまたがって実施されている実情が確認された。同種事業は同一の担当課に一括処理をさせる、あるいは農業振興に向けて統一的な意思決定をする部門を設置するなどして、縦串的な取組がなされなければ、結果として総花的に事業展開がされることとなり、求める成果に結びつきづらくなると思われる。</u></p>	<p>討・実施していきます。</p> <p>具体的には、経済面での支援については、就農前に研修を受ける者に対して、就農準備資金として、年間180万円の支援(最長2年)を行っているほか、経営を開始する者に対しても、経営開始資金として、年間150万円の支援(最長3年)や、経営の開始に必要な機械や施設等の導入への支援を行っています。これらの就農前後における支援に加え、令和6年度からは、地域の農業者などから支援要望の多かった親元に就農する後継者や、若者・女性への支援について、以下のとおり強化しており、その強化策と併せて高知県における農業の経済的な安心や魅力について発信していきます。</p> <p>また、ご意見をいただいたように、複数課に同種の事業がある場合がありますが、人員体制等も考慮して役割を明確にして、各課の所管を決定しています。</p> <p>こうした同種の事業については、各課バラバラではなく、責任の所在を明確にしつつ総合的に効果が発揮できるよう、日頃から情報共有を行うなど密に連携し合うとともに、部長・副部長を最終的なリーダーとした協議による意思決定を行うなど、各種事業を進めています。</p> <p>なお、次世代型ハウスの整備に関する事業については令和7年度に担当課を一本化するとともに、令和7年度の次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金の終了に合わせ、次世代型ハウス整備に対する複数の事業を整理、見直しを行い効率的な運用を検討していきます。他の事業についても引き続き、効率的な運用に向けたよりよい体制を検討していきます。</p> <p><親元就農への支援強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親元就農する後継者の就農前研修中の資金助成を実施 ・後継者の就農後の早期経営確立を支援するための資金助成を実施(夫婦の就農は1.5倍) <p><新規参入への支援強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規参入を目指す若者・女性の就農前研修期間中の資金助成を実施(34歳以下の者への加算) <p><雇用就農者への就農支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用就農から独立自営就農を目指す者の就農前研修期間中の費用負担を軽減(34歳以下の者への加算) 															
<p>イ 農業大学校教育推進事業費</p> <p>(キ) 監査の結果【指摘】(農業大学校教育推進事業費)</p> <p>① <u>高知県立農業大学校であるが、以下のとおり、そもそもの定員数が少ない。</u></p> <table border="1" data-bbox="255 1758 805 2049"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>教育の内容</th> <th>学年定員</th> <th>期間(年)</th> <th>資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園芸学科</td> <td>野菜、花さ、果樹、6次産業化などについての専門的研修教育</td> <td>45</td> <td>2</td> <td>高等学校を卒業したものの、又はこれらと同等以上の学力を有すると認められたもの</td> </tr> <tr> <td>畜産学科</td> <td>畜産・6次産業化などについての専門的研修教育</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	学科	教育の内容	学年定員	期間(年)	資格	園芸学科	野菜、花さ、果樹、6次産業化などについての専門的研修教育	45	2	高等学校を卒業したものの、又はこれらと同等以上の学力を有すると認められたもの	畜産学科	畜産・6次産業化などについての専門的研修教育	5	2	同上	<p>イ 農業大学校教育推進事業費【農業担い手支援課】</p> <p>卒業生の年代では、自己資金が乏しく、農業に新規参入するための初期投資に必要な経済的負担が厳しい等の理由もあり、卒業後は農業関連企業等に就職し、一定の社会経験や経済力をつけてから就農する卒業生も一定数いることから、令和6年度中に卒業から15年後の就農状況についても調査を行うこととしており、今後その調査結果を踏まえ農業大学校の担い手育成への貢献度の確認や大学のあり方について検討していきます。</p> <p>農業大学校の定員50人に対する充足率は60パーセントを切っていることから、まずは、充足率80パーセントを目標に、高校生等に対する農業大学校の魅力度及び認知度の向上を目指して、令和6年度は以下のとおり取り組ん</p>
学科	教育の内容	学年定員	期間(年)	資格												
園芸学科	野菜、花さ、果樹、6次産業化などについての専門的研修教育	45	2	高等学校を卒業したものの、又はこれらと同等以上の学力を有すると認められたもの												
畜産学科	畜産・6次産業化などについての専門的研修教育	5	2	同上												

監査結果	措置の内容
<p>令和2年度から令和5年度までの入校者数は、定員50人に対して平均29人とどまっておらず、さらに少ない。</p> <p>近年の実績値を見ると、令和2年度は、a.卒業生数:27人、b.うち新規就農者数:15人、c.就農率:56パーセントである。</p> <p>令和3年度は、a.卒業生数:25人、b.うち新規就農者数:11人、c.就農率:44パーセントである。</p> <p>令和4年度は、a.卒業生数:27人、b.うち新規就農者数:10人、c.就農率:37パーセントである。</p> <p>ちなみに、農業大学校の卒業生は、就農する者だけでなく、JAなどの農業関連企業へ就職する者もいるため、農業関連進路の選択率という意味でいえば卒業生のうちの90パーセント以上がそれに該当する。</p> <p>② <u>就農率の低さについては、卒業生はいまだ年齢が若く、親元就農でない限り直ちに新規就農するのは難しい面があるのは理解できる。一旦就職して社会経験を積んだ上で就農するというパターンもあるであろう。就農率については、卒業後数年単位での就農状況の追跡調査を実施するなどして、農業大学校が就農者育成についてどの程度機能しているのかを見定める必要がある。</u></p> <p>③ <u>今回、特に問題意識を抱いたのは、そもそもの農業大学校の定員や実際の入校者数の点である。あまりに少ないといわざるを得ない。就農者を確保するための有益なチャネルであるべき農業大学校であるが、この入校状況ではその存在意義を十分に発揮できないのではないかと。定員割れの常態化という状況は早急に改善されなければならない。</u></p> <p>④ <u>農業大学校教育推進事業費は年間1億円を超える予算規模の事業である。農業大学校への入校への間口をより広げるための取組・改善が求められる。</u></p> <p>エ 農業経営基盤強化促進事業費 (エ)監査の結果【意見】(農業経営基盤強化促進事業費) 農業経営・就農支援センターは、業務委託料(全額国費)と県単事業(担い手経営発展促進事業費補助金、新規就農総合対策事業費補助金)を組み合わせるなど事業構成が複雑となっている。複雑さはそれだ</p>	<p>でいるところです。</p> <p>また、入校生の充足率の向上に向けた取組による成果を踏まえながら、定員数の増加についての検討を行います。</p> <p><定員に対する入校生の充足率の向上に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等への学校訪問において、これまでの進路指導担当者との面談に加え、より生徒の情報を把握しているクラス担任への面談のほか、フラワーアレンジメントなどの女子学生に好まれる選択科目の導入に向けては、華道部の顧問教員との面談を行っていく ・また、そうした取組の中で各高校で実施している進路ガイダンスへの参加への働きかけにも取り組む ・オープンキャンパスや一般入試前に高校訪問を再度行い、参加者数や受験者数の向上を目指していく ・SNS等を活用した動画配信等による情報発信を強化 <p><農業大学校の魅力度向上及び入校への間口拡大に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーアレンジメントや食品加工など、女子学生に好まれる選択科目を追加 ・スマート農業やIoTなど、最先端の農業技術に対応したカリキュラムの充実 ・高知大学農林海洋学部への進学(編入学)に対応したカリキュラムを強化 ・オランダレンティス校との学生交流によるグローバルな農業人材育成に引き続き取り組む ・農業関連会社への就職実績の周知を図っていく <p><県内高校生等若年層への農大とその魅力の認知度向上に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校や園芸科等があるコース校への、中高生向けに作成したパンフレットの活用等による情報発信を行う ・農業大学校の学生が出身校に出向いて農大の魅力を伝える出前授業を拡大 ・農業大学校の学生によるSNSへの投稿や県広報媒体を活用した情報発信の拡大 <p>これらの取組については、入校生の充足率の向上を目指すため、オープンキャンパスの開催のほか、高等学校主催の進路ガイダンスへの参加や学校訪問など、それぞれの取組における数値目標を設定し、四半期ごとに実績の評価と効果の検証を行うとともに外部の有識者を招いた協議会等を毎年開催し取組への検証・評価を行うほか、入校生へのアンケートなどを通じての効果検証も行うことで、次年度以降における取組や事業の改善につなげていきます。</p> <p>エ 農業経営基盤強化促進事業費【農業担い手支援課】 農業経営・就農支援センター業務については、年間を通して切れ目のない農業経営・就農支援が実施できるよう、今後は、事業構成の簡明化に向け、国庫補助金を財源とした委託事業と県単補助金であったものを委託事業に統一する等の見直しをしていきます。</p>

監査結果	措置の内容
<p><u>けで利用阻害の要因となるため、極力簡明化されることが望ましい。</u></p> <p>もつとも、対利用者の観点でいえば、窓口が一本化されるなど簡明化が図られていると評価できる。</p> <p>(3)家族経営体の強化及び法人経営体の育成 ア こうち農業確立総合支援事業費 (イ)監査の結果【意見】(こうち農業確立総合支援事業費) こうち農業確立総合支援事業では、毎年定期的に申請計画書で立てた目標値と現状値を比較し、目標達成もしくは処分制限年月日が経過するまで調査を行いフォローアップが実施されている。現在、22市町村91案件がフォローアップ中であり、フォローアップの結果を各農業振興センターに共有し内容の把握をしてもらい、現地調査なども行うことで案件の管理が行われている。</p> <p><u>上記のとおり、当該事業としての効率検証自体は適切に行われているという評価でよい。惜しむべくは、かかる検証の結果が、重点項目の取組状況に反映しきれない点かと思われる。この問題意識は当該事業だけに限る話ではないが、前年度までの検証を踏まえた当年度の取組内容が、「連携」「徹底」「支援」「活用」といったタームの羅列のみで終わってしまうのは勿体ないように感じられた。</u></p> <p>5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保 (1) 基盤整備の推進 エ 中山間地域総合整備事業費 (オ)監査の結果【意見】(中山間地域総合整備事業費) ① <u>当該事業自体に対する個別の目標は設定されておらず、PDCAサイクルによる管理も実施されていない。</u> ② <u>定性的な目的、目標はあっても、数値的な目標を設定しないまま、機械的に補助事業を実施することには違和感がある。主管課においても、事業内容や委託料の適正性、支出に見合う数値上の結果が期待できる事業かどうか確認し、無駄のない支出をいくための、過度に手間をかけない仕組みづくりが必要であると思われる。</u> ③ <u>なお、主管課が全体事業量の達成により事業効果が発現するものである。ただし、事業実施においては地区内調整が困難な場合などあり一部の工事を完遂できない場合もあり、その場合は事業完了後、対応が可能なものであれば他事業での対応を検討する。」と説明している。確かに、事業単独での数値目標化が困難なものもあろうし、全ての事業につきPDCAサイクルを回すことはマンパワーの上で困難であろう。</u> ④ <u>しかし、<u>公金支出にあたっては、当該事業を実施することにより、産業振興計画の指標である農業産出額、農業生産量やその柱の一つであるほ場整備、担い手へのほ場集積等</u>この程度貢献できるか、すな</u></p>	<p>(3)家族経営体の強化及び法人経営体の育成 ア こうち農業確立総合支援事業費【農業政策課】 重点項目の取組状況に前年度の検証結果を適切に反映するとともに、フォローアップ結果の共有や現地調査など当年度の取組内容を具体的に記載するよう見直しました。</p> <p>5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保 (1) 基盤整備の推進 エ 中山間地域総合整備事業費【農業基盤課】 中山間地域総合整備事業費については、令和5年度で終了した事業ですが、今後、事業を実施する場合は、数値目標の設定および結果の確認をし、PDCAサイクルによる管理を実施していきます。</p>

監査結果	措置の内容
<p><u>わち数値的目標の設定および結果の確認は必要であると思われる。</u></p> <p>(2) 農地の確保</p> <p>ア 農業委員会等対策費</p> <p>(エ) 監査の結果【意見】(農業委員会等対策費)</p> <p><u>当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCA サイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。</u></p> <p>イ 農地活用推進事業費</p> <p>(オ) 監査の結果【意見】(農地活用推進事業費)</p> <p><u>当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCA サイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。</u></p> <p>ウ 農地流動化事業費</p> <p>(エ) 監査の結果【意見】(農地流動化事業費)</p> <p><u>当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCA サイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。</u></p> <p>エ 土地改良調査費</p> <p>ウ 監査の結果【意見】(土地改良調査費)</p> <p>(ア) 土地改良調査費(事業)の細目のうち重点施策として挙げられ、本監査の対象としているのは、次世代型こうち新施設園芸システム導入水源確保調査費及び農業水利施設等実態調査事業費である。しかし、所管の農業基盤課によれば、これらは継続性のない単純な現地調査業務であるため、同課としては業務改善等の検証は実施していないとのことである。</p> <p>(イ) 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進に関する事業の主管は農業イノベーション推進課である。そうすると、農業基盤課は農業イノベーション課のいわば下請業務として調査を担うという関係になるものと思われる。<u>県内外企業の農業参入などにより大規模な施設園芸団地を展開することを目的とするプロジェクト事業として各課横断で役割分担をすることは有効な手段と思われるが、プロジェクト全体の指揮者が明確でなく、俯瞰的に全体の目標管理や分担業務の目標・進捗管理が実施されていないと思われる点は問題である。</u></p> <p>(3) 日本型直接支払制度の推進</p> <p>(ア) 中山間地域等直接支払事業費</p> <p>③ 監査の結果【意見】(中山間地域等直接支払事業費)</p> <p>交付金交付面積の目標値(R5目標:6,900ha)を設定してPDCA サイクル管理を行っているが、取りまとめ役の</p>	<p>(2) 農地の確保</p> <p>ア 農業委員会等対策費【農業担い手支援課】</p> <p>イ 農地活用推進事業費【農業担い手支援課】</p> <p>ウ 農地流動化事業費【農業担い手支援課】</p> <p>農地の確保の数値目標については、事業ごとの数値目標は設定していませんが、3事業共通で担い手への農地集積率等を設定し、取り組んでいます。</p> <p>各農業委員会で設定している数値目標や実績のほか、各市町村の執行状況等の確認をしながら、指導・助言を行っていきます。</p> <p>また、農地集積事業の主体である農地中間管理機構(県農業公社)との連携により、進捗状況や課題を共有しながら取り組んでいきます。</p> <p>エ 土地改良調査費【農業基盤課】</p> <p>本プロジェクトについては、農業イノベーション推進課の指揮のもと、農業基盤課では、施設園芸団地用の優良農地確保に向けた調査や基盤整備を担っています。</p> <p>また、各課それぞれではなく、総合的に効果が発揮できるよう、日頃から情報共有を行うなど密に連携し合うとともに、部長・副部長との協議のもと意思決定を行いながら取組を進めています。</p> <p>今後も、農業イノベーション推進課の求める水準(必要水量等)のもと、プロジェクト全体の目標・進捗管理の中で、必要な調査を実施していきます。</p> <p>(3) 日本型直接支払制度の推進</p> <p>(ア) 中山間地域等直接支払事業費【農業政策課】</p> <p>(イ) 多面的機能支払交付金事業費【農業政策課】</p> <p>取りまとめ役の高齢化や後継者不足などの課題に対しては、これまで集落協定及び活動組織の広域化な</p>

監査結果	措置の内容
<p>高齡化や後継者不足が慢性的な課題となっている。マンパワー不足は農業振興全体に関わる深刻な課題であるため、農業振興部としてこれまで以上に第4の柱(多様な担い手の確保・育成)に注力していく必要がある。</p> <p>(イ)多面的機能支払交付金事業費 ③監査の結果【意見】(多面的機能支払交付金事業費) 農地維持支払交付金面積の目標値(R5目標:9,800ha)を設定しPDCA サイクル管理を行っているが、取りまとめ役の高齡化や後継者不足が慢性的な課題となっている。マンパワー不足は農業振興全体に関わる深刻な課題であるため農業振興部としてこれまで以上に第4の柱(多様な担い手の確保・育成)に注力していく必要がある。</p> <p>第5 指摘及び意見 1 農業大学の定員充足率を最大限上げ、更に定員を増やすことを検討すべきである【指摘】</p> <p>(1) 県は、農業振興対策として、技術革新やデータを利用した農業の効率化・高収益化、中山間地域等農家の組織化、流通拡大、担い手確保、基盤整備を核とする5つの柱を掲げる。いずれも重要なテーマであるが、人口減少が急速に進む中でとりわけ重要性を増すのが担い手確保の課題である。本外部監査の対象とした各事業における主管課による分析においてもマンパワー不足は頻出の課題であった。</p> <p>(2) 担い手の確保にも、法人や移住者の誘致、県内の他の産業からの転職等様々な方法があり本県でも取り組んでいるが、<u>ターゲット像が比較的明確な県内の高校卒業者を中心とする若者層にアプローチしていくことが重要である。</u>ドローンの新型機材やデータを駆使するスマート農業は従来の農業像を変えるものでありデジタルネイティブ世代にも受け入れられる余地が大きい。</p> <p>(3) 農業大学校教育推進事業費の監査の結果、同校の、令和2年度から令和5年度までの入校者数は、定員50人に対して平均29人ととどまっている。近年の実績値を見ると、令和2年度は、卒業生数:27人、うち新規就農者数:15人、就農率:56パーセントである。令和3年度は、卒業生数:25人、うち新規就農者数:11人、就農率:44パーセントである。令和4年度は、卒業生数:27人、うち新規就農者数:10人、就農率:37パーセントである。</p> <p>(4) <u>明日の高知県農業を担うべき人材を確保するための有益なチャネルであるべき農業大学校であるが、入校者が年に20数名というのでは存在意義を十分に発揮できない。定員割れの常態化という状況</u></p>	<p>ど、活動の効率化に向けた提案を行ってきました。今後は、さらに、複数の集落協定間で活動の連携を行うネットワーク化や、多様な組織等の活動への参画などにより、将来に向けて農業生産活動が継続できる体制づくりを進めていきます。</p> <p>(1)、(2)新規就農総合対策事業費【農業担い手支援課】 (3)～(5)農業大学校教育推進事業費【農業担い手支援課】 農業大学校の定員50人に対する充足率は60パーセントを切っていることから、まずは、充足率80パーセントを目標に、高校生等に対する農業大学校の魅力度及び認知度の向上を目指して、令和6年度は以下のとおり取り組んでいるところです。</p> <p><定員に対する入校生の充足率の向上に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等への学校訪問において、これまでの進路指導担当者との面談に加え、より生徒の情報を把握しているクラス担任への面談のほか、フラワーアレンジメントなどの女子学生に好まれる選択科目の導入に向けては、華道部の顧問教員との面談を行っていく ・また、そうした取組の中で各高校で実施している進路ガイダンスへの参加への働きかけにも取り組む ・オープンキャンパスや一般入試前に高校訪問を再度行い、参加者数や受験者数の向上を目指していく ・SNS等を活用した動画配信等による情報発信を強化 <p><農業大学校の魅力度向上及び入校への間口拡大に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーアレンジメントや食品加工など、女子学生に好まれる選択科目を追加 ・スマート農業やIoTなど、最先端の農業技術に対応したカリキュラムの充実 ・高知大学農林海洋学部への進学(編入学)に対応したカリキュラムを強化 ・オランダレンティス校との学生交流によるグローバルな農業人材育成に引き続き取り組む ・農業関連会社への就職実績の周知を図っていく <p><県内高校生等若年層への農大とその魅力の認知度向上に向けた取組></p>

監査結果	措置の内容
<p><u>は早急に改善されなければならない。</u></p> <p>(5) <u>充足率を達成できれば、次は定員を50名から増やすことも検討して然るべきである。</u>同事業の予算規模は年間1億円を超えるが、多くは設備・環境を維持するための固定費用であり、入校者が増えることでの費用面の負担増は大きくないと思われる。<u>農業振興及び県資産の最大活用の視点からも、農業大学校への入校への間口をより広げるための取組・改善が求められる。</u></p> <p>2 数値化可能な全ての事業につき、数値目標を設定し、事後的にそれを測定する仕組みとするべきである【意見】</p> <p>(1) 農業に限らず産業振興目的で事業を実施する前段階として目標を設定する場合、大局的見地から見たあるべき姿とそれを数値化したあるべき生産品目、数量、金額等からなる大きな指標を設定し、他方では個別事業における数値の積み上げを試算し、両者に齟齬があれば(前者が後者を上回るのが通常)、それを埋めるための事業の追加を検討するというプロセスを踏むのが一般的であろう。</p> <p>(2) 農業振興部においては、産業振興計画に掲げる事業等を中心に、数値目標の設定を行うとともに、実績を確認、分析し、対応策を実施したうえで、それらを踏まえた次期目標の設定を行っている(いわゆるPDCAサイクルによる管理)。</p> <p>(3) しかし、全ての事業がPDCAサイクル管理されているわけではない。<u>PDCAサイクル管理がなされていないだけでなく、数値目標が設定されていない事業も多く存在する。およそ事業を実施するにおいて、何らの数値目標も持たない事業があるのは問題である。</u>これらは、前記一般論からいえば、(予算はあるが)農業振興部として全体の目標数値に関与しない(あるいは関与度合いが不明な)、要するに実施しても少なくとも全体数量には関係ない事業と理解されても致し方ない。「複数の事業の一体的な取組により」あるいは「複数の事業における全体事業量の達成により」、全体目標を達成すべきもので個別の目標管理は相当ではないという説明も受けたが、事務量が増えるという問題はあっても、大半の事業において個別事業ごとの数値化は可能だと思われた。</p> <p>(4) PDCAサイクル管理がなされていなくとも確実に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業高校や園芸科等があるコース校への、中高生向けに作成したパンフレットの活用等による情報発信を行う ・農業大学校の学生が出身校に出向いて農大の魅力を伝える出前授業を拡大 ・農業大学校の学生によるSNSへの投稿や県広報媒体を活用した情報発信の拡大 <p>これらの取組については、入校生の充足率の向上を目指すため、オープンキャンパスの開催のほか、高等学校主催の進路ガイダンスへの参加や学校訪問など、それぞれの取組における数値目標を設定し、四半期ごとに実績の評価と効果の検証を行うとともに外部の有識者を招いた協議会等を毎年開催し取組への検証・評価を行うほか、入校生へのアンケートなどを通じての効果検証も行うことで、次年度以降における取組や事業の改善につなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)～(8) 畜産振興補助事業費、畜産経営技術指導事業費、自給飼料総合対策事業費等をはじめとする目標の数値化が可能なすべての事業【代表として畜産振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産振興補助事業費 <p>全国団体から県団体へ交付される補助金が引き続き適正に執行されるよう、事業個別に数値目標を設定した上でPDCAサイクルを回し、指導内容・回数・効果等の検証を行います。</p> ・畜産経営技術指導事業費 <p>事業個別に数値目標を設定した上でPDCAサイクルを回し、委託内容の効果検証及び次年度予算への反映を行います。</p> ・自給飼料総合対策事業費 <p>各地域における稲発酵粗飼料(WCS)の需要調査や増産意向を聞き取ることで次年度の計画(目標)を作成し、効率的に実行できるメニューを選定、取組結果を検証することで次年度予算への反映を行います。</p> ・ネクスト人材育成事業費 <p>事業の性質として数値目標の設定は困難ですが、オランダへの視察研修参加者には、研修後のフォローアップとして研修で得た知見や技術の活用状況の確認、技術の導入支援、研修経験者間の交流会開催、オランダにおける栽培技術の情報提供などを行っており、こうした取組を通して研修で得られた知識や新たな技術の定着と実践を促していきたいと考えています。また、今後の研修については、先進技術への関心が高い生産者の意見も聞き取りながら、本県の施設園芸の発展に効果の高い研修となるよう、適宜見直しを図っていきます。</p>

監査結果	措置の内容
<p>実績を上げている事業、例えばネクスト人材育成事業においても、PDCA サイクル管理を取り入れ、事業への参加者に対する丁寧なアフターフォロー等を実施すれば、更に効果をあげられるものと思われる。</p> <p>(5) 補助金交付事業にあつては、ともすれば実施主体である市町村等の上げてくる予算を取りまとめて、交付要件を満たしていれば交付するという行政事務に終始する場合があつても不適正とはいえない。しかしその結果、例えば地域営農支援事業費のように、実績が伸び悩み数年間連続して予算額と決算額の大きな乖離が見られる事業も存在する。交付のみを目的とするのではなく、資金を投入する経営者あるいは投資家の目線で市町村からの要望の内容面まで精査することが必要な場合もあろう。</p> <p>(6) 目標管理を徹底し個別事業の成果を充実させていくためには、さらに多くの事業にPDCA サイクル管理が適用されることが望ましい。とはいえ、予算規模の小さい事業や単発の事業などそれが必要でない事業もあろう。また、事務作業の効率面からの検討も必要であろう。</p> <p>(7) <u>そこで、まずは各事業における「監査の結果」において触れた範囲でPDCA サイクル管理の対象とすることを検討いただきたい。</u>例えば、畜産振興補助事業費、畜産経営技術指導事業費、自給飼料総合対策事業費等である。</p> <p>(8) <u>その上で、少なくとも目標の数値化が可能なすべての事業において定量的な数値による目標の設定と事後的な実績の把握をすべきである。</u></p> <p>3 PDCA サイクル管理の現状を見直し適切に行っていくべきである【意見】</p> <p>(1) 前項で述べたとおり、事業管理は可能な限りPDCA管理がなされるべきである。しかし、<u>PDCA サイクル管理が行われていても、すべての事業においてそれが適正に行われているとはいえない。</u></p> <p>(2) 新規就農総合対策事業費を例にあげると、まず、年間の新規就農者数目標 320 人に対して、令和2年度以降、217 人、213 人、214 人と、達成率は低調のまま推移し続けている。確かに、状況改善に向けた検証作業は実施されている。しかし、課題認識もそれを踏まえての取組内容も3年度にわたり同じものが引き継がれており、同じ課題が解決されないまま推移し続けている状況である(同様の事業は少なくない)。対策の効果がすぐには表れるとは限らないが、<u>目標不達成が続く場合には、原因把握自体に誤りがないかどうか、または実効性のある新たな取組について</u></p>	<p>・地域営農支援事業費</p> <p>農地の受け皿となる法人数を数値目標として設定しており、集落営農組織や地域の核となる農業法人の育成に向け、引き続き、PDCA サイクルを回しながら実施していきます。</p> <p>また、事業要望を受けるにあたっては、事業内容や交付先の経営状況等についての確認をしっかりと行ったうえで予算に計上することで、適正な予算執行に取り組んでいきます。</p> <p>(1)～(3)、(5) 新規就農総合対策事業費【農業担い手支援課】</p> <p>新規就農については、就農相談から就農するまでに3～5年程度かかっており、事業効果の評価にあたっては、数年間の新規就農者数の実績について分析する必要もあることから、毎年度、検証を行っているものの、一定期間において同様の取組を継続する必要がある場合もあります。</p> <p>今後は、取組の効果を短期で評価できる課題と一定の時間を要する課題に分けて検証し、その結果を踏まえて対策の改善を図っていくなど、事業効果の分析方法を工夫していきます。</p> <p>また、数値化できる目標は、しっかりと数値化し、その検証においては、実績値などを定量的に分析することで、次の新たな目標の設定についても具体的なものとなるよう取</p>

監査結果	措置の内容
<p><u>検討すべきである。</u></p> <p>(3) また<u>検証内容が抽象的で、具体的な数値が見えず、「連携」「徹底」「支援」「活用」といった抽象的タームが並ぶだけの形式的PDCAであっては意味が乏しい。</u></p> <p>(4) 他方、<u>こうち農業確立総合支援事業費では、目標値を設定し、実績経過を把握しフォローアップする活動をしていながら、その結果が重点項目の取組状況に反映しきれておらず、「連携」「徹底」「支援」「活用」といった報告だけがなされており、自らの活動を正確に伝えられていない。</u></p> <p>(5) <u>事業効果をあげるためには、PDCA サイクル管理の現状を見直し、より適切に行っていくべきである。</u></p> <p>4 <u>委託先の選定は可能な限りプロポーザル方式や競争入札方式によるべきで、応募者が少ない場合でも募集方法を工夫すべきである【意見】</u></p> <p>(1) <u>農業振興分野における委託業務は専門性が高いものが多く、受託候補者が少ない事業が多いことは理解できるが、<u>安易に随意契約方式を選択するべきではない。</u></u></p> <p>(2) <u>また、プロポーザル方式や競争入札方式を取っていても、応募者が少なく、入札不落で終わったり、同一受託者が続いたりする(例えば中山間地農業レネッサンス事業費)のでは公募のメリットは生じない。</u></p> <p>(3) <u>しかし、例えば、ほ場整備の実施面積が大幅に目標を下回った原因の一つが入札不調・不落にあるとして、見直し活用方式を初回から導入することとし、農政局及び国営事業所との協議、建設業者(国営、県営)との意見交換、未相続農地こつき農政局との登記制度に関する協議、法務局との登記方法に関する協議をするなど対応方針の整理等の対策を実施する等した結果、不落件数割合が改善したという例もみられ、改善の余地がないわけではない。</u></p> <p>(4) <u>プロポーザル方式や競争入札方式を取った上で、常に募集方法を改善する等の工夫が必要である。</u></p> <p>5 <u>複数の担当課に横串的にまたがる同種事業については主管課を整理する、プロジェクトリーダーを明確にする等の方法を検討すべきである【意見】</u></p> <p>(1) <u>農業振興部ではハード、ソフト、また事務費的なものなど多岐にわたる事業を実施しているため、全て</u></p>	<p>り組んでいくこととしており、まずは令和5年度の新規就農者の分析を進め、これまでの新規就農者確保の取組の効果を検証するとともに、年度途中の新規就農者数や就農相談者数を毎月集計するなど、成果や進捗状況の把握に努め、PDCAを回していきます。併せて、実績値や分析結果に基づいてターゲットを明確化し、実効性のある対策をターゲットごとに検討・実施していきます。</p> <p>(4)、(5) <u>こうち農業確立総合支援事業費【農業政策課】</u> 重点項目の取組状況に前年度の検証結果を適切に反映するとともに、フォローアップ結果の共有や現地調査など当年度の取組内容を具体的に記載するよう見直しました。</p> <p>(1)～(4) <u>中山間地農業レネッサンス事業費【農業担い手支援課】</u> 当委託事業については、令和5年度の業務の見直しの中で廃止することとしましたが、今後、プロポーザルにより委託事業者を決定する際には、多くの事業者が企画提案書を作成できるよう参加申込期間を十分確保するなど、募集方法の工夫を行っていきます。</p> <p>(1)～(4) <u>複数の担当課に横串的にまたがる同種事業【農業政策課】</u></p>

監査結果	措置の内容
<p>の個別事業を集約的に把握・管理している部署はない。一方、同種事業が複数の担当課に横串的にまたがって実施されている実情が確認できた。</p> <p>(2) 例えば、次世代型ハウス整備に関する事業費は、環境農業推進課の「エ 園芸用ハウス整備事業費」、農業イノベーション推進課の「オ(ア)競争力強化生産総合対策事業費」、「オ(イ)産地生産基盤パワーアップ事業費」が該当し、この3事業に加えて、既存ハウスのリノベーションによる高度化・長寿命化への支援として農業イノベーション推進課の「オ(カ)園芸用ハウス等リノベーション事業費」が該当する。</p> <p>(3) また、Next 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進に関する事業の主管は農業イノベーション推進課であるが、その前提となる調査事業の主管は農業基盤課である。後者は前者のいわば下請という関係になるものと思われる。<u>プロジェクト事業として各課横断で役割分担をすることは有効な手段のひとつではあるが、責任の所在が曖昧になったり、プロジェクト全体のリーダーがはっきりせず、全体の目標管理や分担業務の目標・進捗管理が実施されていなかったりという状況が生ずるのは問題である。</u></p> <p>(4) このように、<u>同種事業が複数の課にまたがる結果として総花的な事業展開になることを避けるためには、同種事業は担当課を一本化するなどの効率的な運用が望ましい。一本化が困難な場合は、リーダーを明確にする、あるいは農業振興に向けて統一的意思決定をする部門を設置するなどして、縦串的な取組も検討するべきである。</u></p> <p>6 新技術導入や新規就農に対する助成を厚くすべきである【意見】</p> <p>(1) 肥料、燃料及び各種資材の高騰が続き、特に施設園芸を中心とする本県農業への影響は大きい。燃料タンク対策事業費や環境制御技術高度化事業費においても目標未達の理由としてあげられていたが、<u>新技術を取り入れる意欲のある積極的な農業者に対しては、助成制度を見直すことにより、導入を促すべきである。</u></p>	<p>ご意見をいただいたように、複数課に同種の事業がある場合がありますが、各課の目的や人員体制等も考慮して役割を明確にして、各課の所管を決定しています。</p> <p>こうした同種の事業については、各課バラバラではなく、責任の所在を明確にしつつ総合的に効果が発揮できるよう、日頃から情報共有を行うなど密に連携し合うとともに、部長・副部長との協議のもと意思決定を行いながら取組を進めています。</p> <p>なお、次世代型ハウスの整備に関する事業については令和7年度に担当課を一本化するとともに、令和7年度の次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金の終了に合わせ、次世代型ハウス整備に対する複数の事業を整理、見直しを行い効率的な運用を検討していきます。今後、他の事業についても引き続き、効率的な運用に向けたよりよい体制を検討していきます。</p> <p>(1) 燃料タンク対策事業費、環境制御高度化事業費【環境農業推進課、農業イノベーション推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料タンク対策事業費(環境農業推進課) 燃料タンク対策事業費については、補助対象経費としている重油代替暖房機に令和6年度からLPGボイラーを追加しました。今後も引き続き、関係機関や農業者の声を聞きながら、状況に応じて見直しを検討していきます。 ・環境制御技術高度化事業費(農業イノベーション推進課) 目標未達の理由としては、環境制御の必要性やメリットを十分に伝え切れていないことも挙げられるため、まずは當農指導の場で普及員等による必要性やメリットの周知を強化します。 また、必要に応じて補助率の引き上げや補助メニューの拡充等、生産者のニーズを踏まえた補助内容の見直しを行い環境測定装置の導入に繋げていきます。

監査結果	措置の内容
<p>(2) また、前掲の新規就農総合対策事業費では、達成率は低調のまま推移し続けているが、<u>就農資金など入口段階でより厚く補助することで、経済面においても農業が魅力的であることを発信していくべきである。</u></p>	<p>(2) 新規就農総合対策事業費【農業担い手支援課】</p> <p>新規就農者に対する経済的支援については、就農前に研修を受ける者に対して、就農準備資金として、年間180万円の支援(最長2年)を行っているほか、経営を開始する者に対しても、経営開始資金として、年間150万円の支援(最長3年)や、経営の開始に必要な機械や施設等の導入への支援を行っています。これらの就農前後における支援に加え、令和6年度からは、地域の農業者などから支援要望の多かった親元に就農する後継者や、若者・女性への支援について、以下のとおり強化しており、その強化策と併せて高知県における農業の経済的な安心や魅力について発信していきます。</p> <p><親元就農への支援強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親元就農する後継者の就農前研修中の資金助成を実施 ・後継者の就農後の早期経営確立を支援するための資金助成を実施(夫婦の就農は1.5倍) <p><新規参入への支援強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規参入を目指す若者・女性の就農前研修期間中の資金助成を実施(34歳以下の者への加算) <p><雇用就農者への就農支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用就農から独立自営就農を目指す者の就農前研修期間中の費用負担を軽減(34歳以下の者への加算)